

事業名①：街路平良駅通線整備事業

【事業概要】

新宮地区の各都市施設を結ぶシンボルロードとして位置付け、交通結節点の機能強化を図るとともに、バリアフリー化に務め、魅力あるまちづくりに寄与することを目的としている。

【事業経緯】

H09年度平良駅通線を都市計画決定、事業許可
 H12年度：工場着手
**H16,17年度：幹線鉄道等活性化事業の実施
 まちづくり交付金事業の実施**
 H18年度：廿日市市役所前(平良)駅供用開始、
 平良駅通線全線供用開始

【整備内容(都市計画道路平良駅通線)】

- ①道路延長310m(道路幅員 20m)
- ②交通広場面積 3,200m²
- ③電線地中化 L=310m

【整備前】



【整備後】



○事業名②③：幹線鉄道等活性化事業、まちづくり交付金事業

【事業概要】

(幹線鉄道等活性化事業)

- ・事業主体：(株)広島バスセンター
- ・事業目的：平良駅通線の整備に併せることにより、鉄道とバスとの乗り継ぎの円滑化

(まちづくり交付金事業)

- ・事業主体：廿日市市
- ・事業目的：幹線鉄道等活性化事業と併せ、駅周辺施設の整備

【整備内容】

(幹線鉄道等活性化事業)

- ①電車ホームとバス停の一体化(下りホーム)
- ②上りホームと下りホームをつなぐ構内通路(踏切設置)

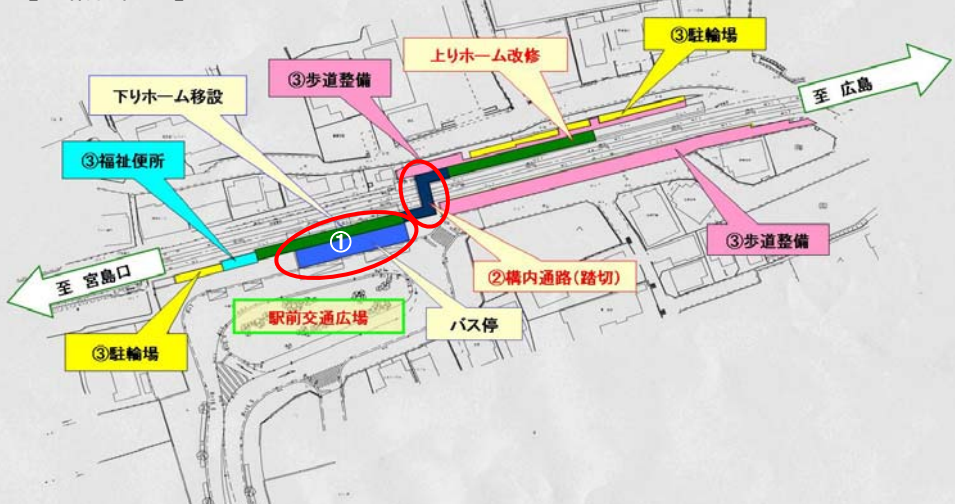
(まちづくり交付金事業)

- ③駅周辺施設の整備(福祉便所設置、歩道整備、電線地中化、駐車場改修)

【事業効果概要】

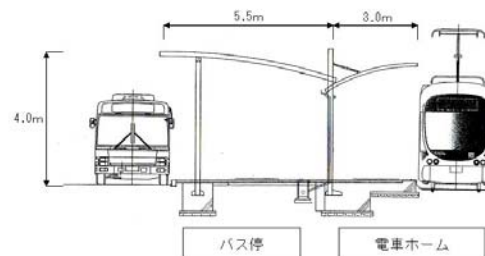
下りホームとバス停を一体化させ、それまで迂回が必要であった上りホームとは構内通路(踏切)で接続させたこと、更に駅周辺施設を整備したことにより、**駅全体の利便性、快適性が向上**

【整備位置図】

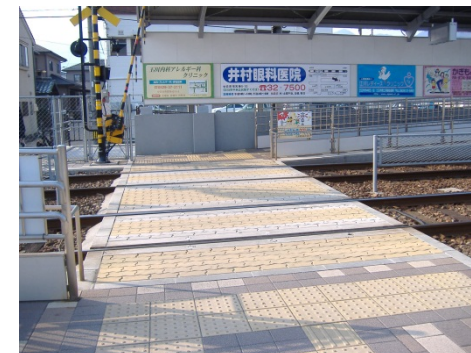


①電車ホームとバス停の一体化(シームレス化の実施)

→段差がなく、雨の日でも傘なしでスムーズな乗り替えが可能



②上りホームと下りホームをつなぐ構内通路【踏切設置】(円滑な移動の実現)



③ 駅周辺施設の整備 (駅利用者の利便性、快適性の向上)

